

※ 上記の収入には、差額ベッド代などの収入は含まれていない。

5 患者分類(9区分)毎の収入・費用差

レセプト調査を用いて推計した「収入」から、コスト調査を用いて算出した「費用」を差し引いて、収入・費用差を算出した。但し、「収入」の推計においては患者分類毎の相違を考慮していないことに留意する必要がある。

■患者分類(9区分)毎の収入・費用差(費用差最大の場合)…図表9と図表11の差

【図表14】

単位：円

	1-6 級地			その他の地域		
	医療区分 1	医療区分 2	医療区分 3	医療区分 1	医療区分 2	医療区分 3
ADL区分3	-3,529	-192	-210	-2,829	605	718
ADL区分2	-3,547	278	550	-2,949	982	1,361
ADL区分1	-1,026	1,732	5,047	-428	2,398	5,782

※ 「費用差最大」は、「その他人件費」を患者分類の状態に応じて変化する人件費とした場合の費用である。

■患者分類(9区分)毎の収入・費用差(費用差最小の場合)…図表10と図表11の差

【図表15】

単位：円

	1-6 級地			その他の地域		
	医療区分 1	医療区分 2	医療区分 3	医療区分 1	医療区分 2	医療区分 3
ADL区分3	-3,534	116	1,398	-2,840	924	2,479
ADL区分2	-4,287	207	1,811	-3,732	927	2,788
ADL区分1	-2,813	581	4,356	-2,397	1,138	5,041

※ 「費用差最小」は、「その他人件費」をどの患者分類にも等しく按分した場合の費用である。